



久万広域森林組合だより

Kumakoiki Forest Owner's Association

基本方針

安定経営

第60号 2025年1月1日発行

発行元 久万広域森林組合 TEL 0892-21-1255

CONTENTS

組合長あいさつ	P1
組合員の名義変更について	P2~3
インスタグラムより	P4~5
父野川事業所紹介	P6
木材市況	P7
購買からのお知らせ	P8

組合長あいさつ



代表理事組合長
大野 盛隆

新年あけましておめでとう
ございます。

組合員の皆様には、お健やかに新年をお迎えのことと役員一同心よりお慶びを申し上げます。

また、旧年中は組合運営に對しまして、温かいご支援、ご協力を賜りましたこと心より御礼申し上げます。

さて、本年は、当組合の本所である森林管理センターが2月に10周年という節目を迎えます。この10年間、組合員の皆様のご支援のもと、地域の森林保全や資源活用に向けた様々な取り組みを進められたことに改めて感謝申し上げます。今後も森林管理を主体として皆様のお力になれますよう県・町・関係機関と連携をとりながら役員一同業務に取り組んで参ります。

一方で、製材事業については原木価格の高騰や製品単価の下落、燃料代・輸送費の高騰等の厳しい経営環境や、設備の老朽化といった様々な課題がございます。これらの課題にしっかりと対応しながら、事業の持続可能性を高めて行くためには組合員の皆様のご理解とご協力が欠かせない状況となつてきております。組合として誠実に課題解決に取り組む、安定した経営を目指すので今後ともどうぞ宜しくお願い致します。

お知らせ

今年が総代改選の年になっております。(現総代の任期満了・令和7年6月30日)
新総代の選挙は5月中に行いますのでお知らせ致します。

総務部からのお知らせ

支所閉鎖のお知らせ

当組合では経営合理化策の一環として、

**令和7年3月31日をもちまして
支所（面河・美川・柳谷）を閉鎖することとなりました。**

なお、閉鎖に伴い、今後は支所で行っていた業務は本所で引継ぎ、より充実したサービスと情報の提供に努めさせていただきます。

組合関係者の皆様にはご不便・ご迷惑をおかけしますこと深くお詫び申し上げます。

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、
よろしく願い申し上げます。

＼ 名義変更についてよくある質問 ＼

Q1 手続きが面倒くさいので放っておいてはダメか？

A お手続きを放っておくと、所在が不明となり山林施業や補助金に関する案内等重要な連絡がつかないという問題が発生します。また、出資金の払い戻しができなくなる可能性もあります。(組合員の相続手続きは出資金の異動を伴う名義変更です。)長期間放置し、子世代が亡くなった場合は権利が孫世代になるため、権利関係が複雑化し、より多くの費用(戸籍や印鑑証明の収集等)と時間を要するためお早めにお手続きをお願いします。

Q2 相続手続きをせずに脱退したいのだがどうすればいいか？

A 亡くなった方の名義のまま脱退をすることはできません。亡くなった方の口座に出資金の払い戻しをすることができないため、相続手続きをしてから脱退のお手続きをお願いします。

Q3 相続手続きに必要な改製原戸籍とは何か？

A 改製原戸籍とは、法改正前(1994年)以前の戸籍で縦書きで書かれているものです。現在の戸籍謄本に載っている情報は1994年以降のもので、それ以前の情報は転記されないものがあります。(結婚等の理由で父の戸籍から抜けている等)
改製原戸籍は、亡くなった方の本籍地の自治体窓口、もしくは郵送で取得することができます。必要書類は各自治体によって多少異なるので、ホームページなどでご確認くださいかお電話でお問合わせください。

Q4 山の名義も組合で変更できるのか？

A 当組合ではできません。当組合での相続は山の相続ではなく、組合員権利の相続になります。山の名義変更(登記)は法務局(久万高原町の山林を管轄しているのは松山法務局砥部出張所)で行うことができます。2024年4月より山の相続登記が義務付けられておりますのでお手続きをお願いします。

その他ご不明な点がありましたらご連絡ください!

※生前に山林を譲り、組合員権利も譲る場合は「譲渡手続」が可能ですのでご連絡ください。
※引っ越し等で住所が変更された場合や、部落や組の代表者が変わった場合にもご連絡をお願い致します。

名義変更に関する連絡先： 久万広域森林組合 総務部
TEL 0892-21-1255

長い間ほったらかしにいませんか？

組合員の 名義変更

定款では、組合員様が亡くなった場合、300日以内に相続による名義変更手続きをするよう定められています。所在不明となると様々な問題が生じますので、まだお手続きができていない方はお早めをお願いします。

— そもそも組合員とは？ —

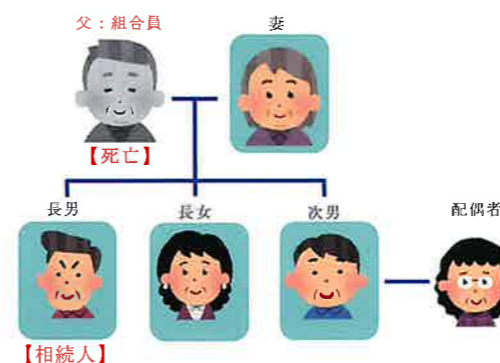
当組合は、久万高原町内に山林を所有する方々が出資して組合員となり、皆で運営・利用する法律(森林組合法)によって設立された協同組合です。組合員になることで①各種手数料が組合員価格になる(山の手入れ等を組合に依頼する際の手数料等)②山に関する相談、情報提供が受けられる③広報誌「組合だより」で最新の情報が届く④年度によって配当が受けられる等のメリットがあります。
※賦課金(毎年徴収するお金)はありません。

組合員様が亡くなったときは、**相続による名義変更** が必要です

手続き前に知っておいて欲しいこと

- 山林を相続される方が、組合員権利を相続してください。
- 組合員＝組合に出資をしている為、組合員権利の相続は出資金の異動も伴います。
- 組合員権利は、一人にのみ相続できます。
- 脱退をご希望の場合でも、相続の手続きは必要です。
- 「山林の名義変更(登記)」は法務局で行ってください。組合での手続きは「組合員(権利)」の相続となります。

例：組合員である父が死亡し、長男が相続する場合



水色の方々が相続権のある人になります。相続権者は家族構成等により異なります。

以下の手順で手続きしてください。

- ① 組合に電話または来所し、父が亡くなった為相続の手続きをしたいと伝える。(相続による加入申込書(既に組合員の場合は相続届)・同意書・家系図記入用紙をお渡します。)
- ② 組合から渡した書類に必要事項を記入する。
- ③ 相続権者(上の図で水色の人たち)全員が、組合が渡した同意書に署名・実印の押印をする。(長男が相続することに同意する。)
- ④ 同意書に押した全員の実印の印鑑証明書を役所に行ってそれぞれ取得する。
- ⑤ 亡くなった組合員と相続権者との関係が分かる書類(父の改製原戸籍等)を役所で取得する。
- ⑥ 書類が揃ったら組合に提出する。
- ⑦ 書類を提出してから1週間前後で手続きが完了した旨の通知が自宅に届く。

※ 遺産分割協議書(組合員の相続について書かれているもの)がある場合は、相続による加入申込書の記入と、遺産分割協議書のコピーのみで手続きができます。

※ 同意書の提出が難しい方はご相談ください。

※ 郵送でのお手続きも可能です。まずはご連絡ください。

第52回久万林業まつり

10月19日（土）、20日（日）の2日間、久万公園をメインに、第52回久万林業まつりが開催されました。

今年は久万高原町合併20周年の年という事もあり、例年にも増して様々なイベントが開催されていました。1日目は雨に見舞われましたが、2日目は天候に恵まれ多くの方に来場していただきました。当組合は購買品の販売、山林相談等を行いました。毎年好評の「親子木工広場」は今年も多くの方に来場いただき賑わっていました。



久万市場 記念市

11月15日（金）久万市場にて記念市を行いました。当日はあいにくの雨となりましたが、県内外から多くの買い手の方にお集まりいただきました。

年に一度開催されるこの記念市では通常の市売りより上質な原木や珍しい原木が多く集まり、今年は樹齢100年を超える直径86センチの大きな杉が出品され、見る人を驚かせていました。



担当職員です！



令和5年度からInstagramを始め、早1年半が過ぎました。組合の活動や仕事の様子などをほぼ毎日投稿しています。Instagramで組合や林業について興味を持ってもらえると嬉しく思います。皆様からのフォローお待ちしております！

ぜひフォロー
してください！



活動紹介！

Instagramだより

当組合のInstagramをご存知ですか？

若手職員が中心となり日々の活動の様子や参加したイベントなどを投稿しています。Instagramの中からピックアップしたお気に入りの写真を掲載します！

ワーキンググループ

当組合では、各部署から1名ずつ選任されたメンバーで構成する「ワーキンググループ」を発足し、今年度より、部署間のコミュニケーションの活性化とメンバーのスキルと意識の向上を目指し、月1回活動しています。

9月18日（火）に事業所の製材工場の見学を行い、所長に案内していただきました。知っているようで知らない事業所の様子を詳しく知ることができ、学び多い時間となりました。



愛職連ボウリング大会

9月28日（土）愛媛県森林組合職員連合会のボウリング大会がありました。100人を超える愛媛県内の森林組合の職員が一斉に集まりました。

当組合は団体の部で13団体中2位、個人の部では女性職員が1～3位を独占し、好成績で大会を終えることができました。普段関わることの少ない他部署の職員と交流を深めることができ、楽しい大会となりました。

面河ふるさとまつり

11月10日（日）面河小学校・体育館で面河ふるさとまつりが開催されました。

地域ならではのプログラムが盛りだくさんで、当組合は木工広場と乾燥しいたけのつかみ取りのお手伝いをさせていただきました。木工広場は多くの方にお越しいただき、思い思いの作品を作られていました。乾燥しいたけのつかみ取りは今年も列ができるほどの人気でした。



久万広域事業所新聞



父野川事業所 ～乾燥編～



父野川事業所の乾燥部門を紹介!

木材乾燥の重要性やメリットを紹介します!

町内外からの原木で建築材を生産している当組合の父野川事業所には、現在、21基の乾燥機があります。

乾燥は、原木を製材部門で板材にした後、乾燥機でJAS（日本農林規格）に定められている含水率15%以下に乾かす工程で、木材製品を作る上で重要な工程です。伐採した木材は多くの水分を含んでおり、製品として使用するためには乾燥する必要があります。乾燥の必要性や効果について詳しく紹介します。

久万広域森林組合 父野川事業所

【所在地】上浮穴郡久万高原町父野川乙586番地3

【電話番号】0892-50-1912

【F A X】0892-50-1913



／板材の強度を向上! 乾燥施設を詳しく紹介／



乾燥前の板材

乾燥には様々なメリットがあります!

乾燥することで木材は収縮し強度を高めるため、乾燥前と乾燥後の木材では材質が異なります。乾燥機で木材をしっかり乾燥させることで、①歪みや変形が生じにくくなる ②変色や腐敗を防ぐ ③強度が向上する等多くのメリットがあります。乾燥は強く良質な製品を製造するために欠かせない工程です。



乾燥機に入れる様子

種類に合わせ、適した含水率に乾燥させます

乾燥機による人工乾燥では、木材の水分含有率を6~8%程度まで下げることができます。

樹種によって異なりますが、高温の乾燥機の場合は90℃から120℃の温度で4日から10日程度で乾燥が完了します。乾燥機1機あたり最大で50㎡の材を入れることができます。



バイオマスボイラー

バイオマスエネルギーを活用しています!

乾燥施設の熱源にはバイオマスボイラーを整備し、工場内から排出されるパーク・かなな屑・端材等を燃料として活用しています。

平成20年度に整備した2tボイラーは、Co2排出削減事業で国内クレジットの認証を取得しています。バイオマスを利用することでコストカットを図り、環境改善にも貢献しています。

事業所データ

- 令和5年度原木消費量 49,809㎥
- 令和5年度製品生産 16,637㎥
- 父野川事業所の従業員数 39名（管理6名・製材11名・加工7名・乾燥6名・集成9名）R6.12現在
- 主力商品：間柱・集成材



木材市況（久万市場）



ホームページでも随時市況表を更新しております。是非ご覧ください！

出荷者の皆様には、日頃より大変お世話になっております。また、11月15日に開催されました記念市におきましては多数の方々に出荷、来場いただき盛大に開催することができましたこと当市場を代表して御礼申し上げます。

昨年は、悪天候に見舞われ出材が減少し、上半期は前年を下回る結果となってしまいました。下半期に入り出材が戻ると思われましたが、久万高原町全体的に出荷が低迷し材積を伸ばせていない現状となっております。

要因といたしましては、天候が安定しなかったことに加え、個人出荷者様の高齢化や資材等の価格高騰による意欲の低下により、出材される方が減少していることが考えられます。その影響もあり、杉の原木価格は上昇している状況になります。特に、4m24上の価格は、桧にも迫る勢いで11月末時点で19,000円台に突入しております。前年は需要の無かった大径材の価格にも波及している状況となっております。なお、桧については、年間通して横ばいで推移しております。

今後の心配事といたしましては、製品価格が上昇しておらず荷動きも悪いことがあげられます。原木価格だけが上昇し、製品価格の上昇がないとなると製材事業者の方々への負担が大きくなり、また今年度は企業向けコロナ助成金の返還期とも重なり、かなり厳しい情勢との予想で今後の動向が気になるようになっております。

当市場といたしましては、造材方法をはじめ最新の情報を出荷者様へ提供し、有利販売できるように努めて参りたいと考えております。本年も引き続き出荷の程よろしくお願い申し上げます。

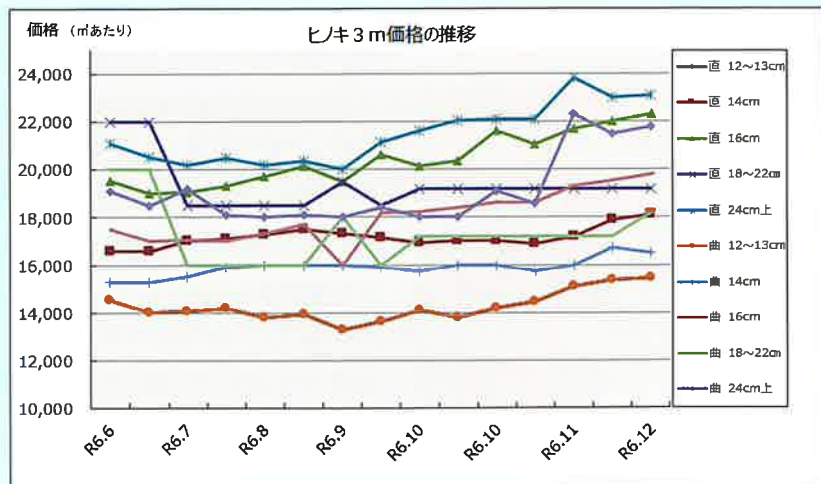
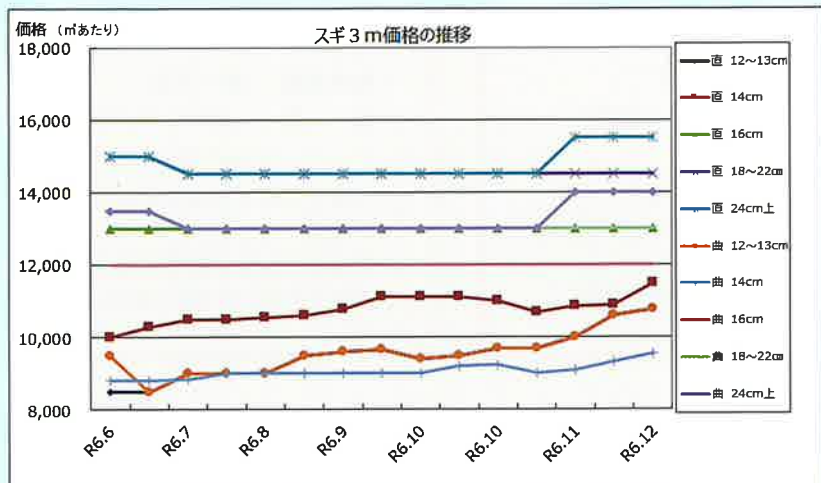
久万市場所長 大柳



検収の様子



グラップルでの仕分けの様子



市回数 1257回~1271回 (R6.6.5~R6.12.5)

受け込み時間

平日、第1・3土曜、
祝日(日、第2・4・5土曜の場合は休み)

午前8:00
↓
午後5:00

お問合せ先

久万高原町露峰乙2172番地 久万広域森林組合 久万市場 電話：0892-21-2613



やってみませんか？

しいたけ栽培



当組合ではしいたけの種菌を取り扱っています。
しいたけは近年、品種改良が進んでおり多くの種類があります。
肉厚で風味豊かな原木栽培ならではの椎茸を育ててみませんか？
おすすめの種菌を紹介します！

＼秋から春まで長期間発生！／

240



- ・発生時期 春・秋
- ・発生温度 10度以下
- ・価格 4,048円(800駒)

特徴

- ・傘は大きく円形丸山型
- ・柄は短く石づきに向かうほど細く収穫しやすい
- ・秋から春にかけて長期間発生

＼初心者でも作りやすく肉厚！／

にく丸



- ・発生時期 秋・春
- ・発生温度 7度～20度
- ・価格 4,565円(1,000駒)

特徴

- ・大型でボリューム感のあるキノコが発生。
- ・散水での発生が容易なため、発生操作が大幅に省力化できる。

＼菌回りが早く高品質！／

鈴之助

- ・発生時期 秋・春
- ・発生温度 7度～20度
- ・価格 4,565円(1,000駒)

特徴

- ・菌の回りが早く、接種から1回目の夏を超えた秋に初回発生。
- ・肉厚でボリューム感のある高品質なキノコが発生。

※価格はすべて税込です。



原木しいたけの栽培方法



ほだば



発生したしいたけ

1. 原木の伐採

クヌギ・コナラ・ミズナラ等を伐採し乾燥させ水分を抜き、その後1mの長さにし、植菌するまで直射日光を当てないようにする。

2. 植菌

2月から3月に原木に穴をあけ、植菌する。
(桜(ソメイヨシノ)が咲く時期までに完了するといとされる。)

3. 仮伏せ

菌が原木に移り伸長するよう、林などで横積みにする。

4. 本伏せ

5月～6月頃駒の頭が白く発菌したところを目安にヨロイ伏せなどに組み替える。

5. ほだ起し

ひと夏経過した秋に、ほだ木をきのこの発生に適した場所に移し、採取しやすいように立てかける。

6. 発生・収穫

秋から春にかけて継続的に発生する。採取は柄をもって石づきからもぎとる。

しいたけ以外にもなめこ・ひらたけ・きくらげの菌も取り扱っています。

＼お気軽に購買係までお問合せください。／



お問合せ先

久万広域森林組合 森林プロジェクト課 購買係 電話：0892-50-0075

F A X：0892-50-0081